

全手中事務局だより

▼学校における働き方改革に係る対応について

中央教育審議会初等中等教育分科会の緊急提言 1、校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること。(①業務改善を進めていく基礎として、管理職も含めた全ての教職員の勤務時間を把握する。ICTやタイムマカードなど勤務時間を見客観的に把握し、集計するシステムの構築に努める。)とあつた。これは、平成29年1月厚生労働省が作成した「労働時間の適正な把握のために使用者が講すべき措置に関するガイドライン」が、公立学校も適用範囲となることから、2月に各都道府県・指定都市教育委員会に通知された。主な内容は①使用者は、労働時間を正確に把握するため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録する。②使用者が始業・終業時刻を確認し、記録する方法として、原則として次の

いずれかの方法による。(⑦使用者が、自ら現認することにより確認し、適正に記録する。④タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録する。③使用者は、労働基準法第108条及び同法施行規則第54条により、労働者ごとに、労働日数、労働時間数、休日労働時間数、時間外労働時間数、深夜労働時間数といった事項を適正に記入しなければならない。賃金台帳にこれらの事項を記入していない場合や、故意に賃金台帳に虚偽の労働時間数を記入した場合は、同法120条に基づき、30万円以下の罰金に処される。

④使用者は、労働者名簿、賃金台帳のみならず出勤簿やタイムカード等の労働時間の記録に関する書類について、労働基準法第108条に基づき、3年間保存しなければならない。教育委員会・管理職はこれらについて、確認が必要だ。他にも、教職員の業務改善の取組として、学校の諸会議や部活動等勤務時間考慮した時間設定、教

員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ対応の留守番電話等の整備、部活動休養日・適切な活動時間の設定、長期休暇期間の学校閉学日の設定。部活動指導員の活用や地域との連携の方策。これらについて、保護者や地域住民等の理解を得る。

また、地方公共団体は、給食費の公会計化を進めるとともに、給食費をはじめ学校徴収金について、口座振替納付等による徴収、教育委員会の責任の下、地域や学校の実情に応じて事務職員などを活用し未納金の督促の実施等、教員の業務としない改善。副校长、教頭、教員と事務職員との業務の連携や分担の在り方を見直し、事務職員の活用による事務機能の強化、業務改善の取組を推進。

▼平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

本年4月に実施した調査結果が8月末に公表された。結果の概略として、①中学校数学で、二元一次方程式と一次関数のグラフの関係の理解、相対度数を求めるについて、改善の傾向

が見られたこと。②各教科を通じ、主として「活用」に関する問題において、必要な情報を抽出・整理し、根拠を挙げながら説明することに課題がみられた。調査結果の特徴として、中学校国語では、伝えたい事実や事柄について、根拠として取り上げる内容が適切かどうかを吟味する点に、課題が見られた。中学校数学では、「与えられた表やグラフを用いて、貯水量が1,500万㍑になるまでに5月31日から経過した日数を求める方法を説明する問題」の正答率が51.1%で、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに課題が見られた。調査結果の平均正答率が毎年話題となるが、そのことや各設問の正誤だけでなく、生徒一人一人が、どのように間違ったかという、各設問の解答状況にも着目しながら、学習指導の改善・充実を図ることが重要。今後の方向性として、来年度は、国語・数学、に加え理科(3年ごと実施)、平成31年度には英語の予備調査も実施される。

▼経済協力開発機構(OECD)調査結果 9月に発表された平成26年度加盟各国の国内総生産に占める教育機関への公的支出の割合は日本3.0%で34か国中最下位であった。デンマークが6.3%で、最も高かった。教員の勤務時間は、最長であった。また、日本の教育の課題として、①幼児教育、高等教育の私費負担の高さ②教員の労働時間の長さ③科学・工学分野の女性の割合の低さ等が挙げられている。

▼新学習指導要領移行措置への対応

3月告示の新学習指導要領は、29年度は周知・徹底、30年度から3年間の移行期間を経て33年度から全面実施となる。その間教科書は、31年度に検定、32年度に採択・供給、33年度使用開始となる。各学校では、全教職員で総則を理解し共有することが大切。特に、カリキュラム・マネジメントや社会に開かれた教育課程について、これまで主に管理職と教務主任が行ってきたが、この改訂で全教職員がチームで推進することが求められている。教育課

程の編成・実施、学校教育目標との関連も含めて、学校、学年、学級での取り組み、主体的・対話的で深い学びとなる授業の在り方や学習過程の探求等への共通認識・検討が必要である。

移行措置の内容で、教科ごとの取り扱いについては①総則、総合的な学習の時間、特別活動について、平成30年度から新学習指導要領による。②指導する学年の変更などにより指導内容の欠落が生じることのないよう特例を定める。

中学校・国語、社会、数学、理科、保健体育。③上記以外の教科は、新学習指導要領によることができる」ととする。
④道徳科、平成27年3月特別の教科化をしており、中学校は平成31年度から新学習指導要領による。30年度は先行可能。

会員証
大阪府堺市立八田荘中学校長
岡 博之様 六十歳 九月十日

謹んでお悔やみ申し上げ、御冥福をお祈り申し上げます。

(事務局長 堀井 荣夫)